

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年11月1日～2018年11月7日)

平成30年(2018年)11月9日

H E A D L I N E S									
<p>政治 統一地方選挙における市町村長選挙の決選投票の実施 アンバー・ゴールド問題調査委員会によるトウスク欧州理事会議長の聴取 ドウダ大統領による独立回復100周年を記念する2018年(11月12日)祝日制定法への署名 ポーランド独立100年記念行進に関する動き チャプトヴィチ外相, ベラルーシを訪問 ドイツに対する戦争賠償に関する下院グループ報告書の公表時期 ワルシャワで第15回ポーランド・ドイツ政府間協議の開催 ライエン・ドイツ国防相, ポーランド来訪 ゲルスドルフ最高裁長官, 欧州委員会に欧州司法裁の決定の履行状況を報告 トンプソン米国防次官, ポーランド来訪</p>									
<p>治安等 ワルシャワ周辺で, はしか流行の兆し 警察, 万霊節に合わせ交通違反取締り強化キャンペーンを実施 警察官による抗議活動拡大の動き 経済犯罪の摘発状況 共産主義政権協力者に対する雇用制限の動き 警察, ウッチで発生した外国人暴行事件実行犯を逮捕 国境警備隊, 不法移民あっせん組織を摘発 国境警備隊, ドイツとの間で共同国境警備プロジェクトを開始 ワルシャワ市, 右派系団体の独立記念日デモ行進不許可を発表</p>									
<p>経済 クフィエチンスキ投資・開発大臣, 次期EU予算について言及 付加価値税率引下げの動き 家族・労働・社会政策省, 最低年金支給額の引き上げ提案 10月の購買担当者景気指数(PMI) ウクライナ人労働者減少の影響 欧州議会国際貿易委員会(INTA), 日EU経済協力協定(EPA)を承認 国営石油企業 PKN Orlen 社長, イラン産原油の受入予定はないと発言 国営石油・ガス企業 PGNiG 社, 米国産ガスの更なる調達契約を締結 エネルギー省による電力価格高騰に対する救済措置 固形燃料に関する新規規則の発効 ペリー米国エネルギー省長官, ポーランド来訪</p>									
<p>大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 平成30年度後期分教科書の配布に関する御案内 日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>									
<p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>									

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍, 国籍関係の届出についてもどうぞ。

政 治

内 政

統一地方選挙における市町村長選挙の決選投票の実施【4日】

4日、統一地方選挙における市町村長選挙の決選投票が実施された。国家選挙委員会(PKW)の発表によると、クラクフやグダンスクを含む決選投票の実施された県庁所在地5都市の全てにおいて、第1回投票で首位を獲得した候補が順当に当選した。この結果、大都市市長選挙では現職を中心に、無所属または国政野党系の候補が勝利し、国政与党「法と正義」(PiS)擁立候補はいずれも落選した。

アンバー・ゴールド問題調査委員会によるトウスク欧州理事会議長の聴取【5日】

5日、架空の金販売による詐欺事件であるアンバー・ゴールド問題に関する下院調査委員会は、7時間にわたりトウスク欧州理事会議長(元ポーランド首相)への聴取を行った。調査委員会委員からは、事件を未然に防止する上で、当時首相であった同議長の特殊機関や金融関係機関に対する監督責任につ

いて集中的に質問がなされた。

ドゥダ大統領による独立回復100周年を記念する2018年(11月12日)祝日制定法への署名【7日】

7日、下院は、ポーランド独立回復100周年を記念して本年11月12日を祝日とする法案の上院修正案を採択し、同日、ドゥダ大統領は同法案に署名した。同法は8日に施行され、商業施設は日曜と同様に休業となる。

ポーランド独立100年記念行進に関する動き【7日】

7日、ワルシャワ市役所は、治安上の問題を理由に、11月11日の独立100周年記念日に開催予定の右派系団体による行進を許可しないとの決定を下した。これを受け、同日、ドゥダ大統領はモラヴィエツキ首相と会談を行い、スピハルスキ大統領府報道官は同会談後、11月11日にドゥダ大統領を国家後援者とする行進を政府が組織し、政治的思想に関係なくすべての国民を招待する旨発表した。

外交・安全保障

チャプトヴィチ外相、ベラルーシを訪問【10月31日－11月1日】

10月31日、モラヴィエツキ首相は、ミンスクを訪問し、ミュンヘン安全保障会議コア・グループ会合に出席した他、11月1日、マケイ・ベラルーシ外相と二国間経済協力、EU等国際機関との協力等につき協議した。

ドイツに対する戦争賠償に関する下院グループ報告書の公表時期【11月1日】

11月1日付ガゼタ・ポルスカ紙は、ドイツに対する戦争賠償に関する報告書を作成中の下院グループの長を務めるムラルチク下院議員に対する同紙の取材に対し、現在は専門家による審査の最終段階にあり、その結果を待っている状態で、報告書の公表は恐らく来年初頭である旨述べたと報じた。

ワルシャワで第15回ポーランド・ドイツ政府間協議の開催【11月2日】

2日、第15回ポーランド・ドイツ政府間協議が開催され、モラヴィエツキ首相とメルケル独首相の首脳会談をはじめ、外務、経済、財務大臣、エネルギー関連、気候、インフラ、技術、イノベーションの責任者間で協議が行われた。モラヴィエツキ首相は、両国間の協力は、経済分野において顕著に拡大している旨

述べた。チャプトヴィチ外相とマース独外相は、主として安全保障政策、Brexit、共通財政枠組み、移民・難民問題について協議し、チャプトヴィチ外相は、両国は、共同市場、4つの自由、EU内の競争の確保等、欧州の問題において多くの見方を共有していると強調した。

ライエン・ドイツ国防相、ポーランド来訪【2日】

2日、ライエン・ドイツ国防相がポーランドに来訪し、ブワシュチャク国防相と会談した。同会談では、2国間関係、エネルギーを含む安全保障等について意見が交わされ、ブワシュチャク国防相は、欧州東部と南部における防衛と抑止に関する協力の強化及び同地域における脅威に対抗する必要性を強調するとともに、シチェチン所在の北東多国籍軍団及びエルブロング所在の北東多国籍師団におけるポーランドとドイツの協力及びPESCO(EUにおける常設軍事枠組み)での防衛能力向上について意見を交わした。

ゲルスドルフ最高裁長官、欧州委員会に欧州司法裁の決定の履行状況を報告【11月6日】

11月6日、ゲルスドルフ最高裁長官が10月31日付欧州委員会宛て書簡において、同19日に出された欧州司法裁の暫定措置の履行状況を報告してい

たことが明らかとなった。同長官は同書簡において、暫定措置の対象となる退官した全ての最高裁判事は退官前の職務に就くよう求められ、10月末までに22名の判事が最高裁に復職し、事案の審理を開始した者もいるとしている。

トンプソン米国防次官、ポーランド来訪【6日】

6日、トンプソン米国防次官がポーランドに来訪し、

シヤトコフスキ国防次官と会談した。同会談では、ポーランド国内における米軍プレゼンスの強化をはじめとするポーランド・米国間の軍事分野における協力及びポーランド軍の近代化における両国間の協力について議論された。更に、同会談では、米国のINF(中距離核兵器)全廃条約への脱退に関する議論もなされた。

治 安 等

ワルシャワ周辺で、はしか流行の兆し【4日】

ワルシャワ周辺で新たにはしかを発症する患者が増加しており、医師は、はしか流行の可能性を指摘した。保健所によると、2018年1月から8月までの間、全土で約130件のはしか発症事例が確認されており、海外在住歴のある者やワクチンを接種していない子どもの発症事例が多いとされる。保健当局は、感染防止にはワクチン接種が効果的として、子どものワクチン接種を呼びかけている。

警察、万霊節に合わせ交通違反取締り強化キャンペーンを実施【5日】

11月1日の万霊節及びその前後の休日は、帰省や墓参等で車の交通量が増加することから、警察は、10月31日から11月4日までの間、交通違反取締り強化キャンペーンを実施した。期間中、国内で408件の交通事故が発生(前年同期比70件減)し、50人が死亡(前年同期比7人増)、502人が負傷(前年同期比143人減)したほか、1,299人が飲酒運転で検挙された。

警察官による抗議活動拡大の動き【5日】

警察労働組合は、2019年1月から、賃上げ等の待遇改善を求めた抗議活動を続けており、労組側は更に抗議活動を拡大させる動きを見せている。当地の祝日であった11月1日の万霊節の際は、ウッチ、ザブジェ、ホジュフ、ワルシャワ等の警察署で多くの警察官が「病休」を理由に職務をボイコットし、パトロールの人員が不足する事態が発生した。労組側は11月9日から同11日にかけて、ラドム、ルブリン、ワルシャワ、ビエルスコ・ビヤワで更に規模を拡大した抗議活動を実施すると予告しており、警察を所管する内務・行政省との間で交渉が続いている。なお、労組側は、11日に各地で実施される独立記念日関連行事の警備体制に影響しない形での抗議を予定しているとしている。

経済犯罪の摘発状況【5日】

近年、ポーランドは経済犯罪に対する取締りを強化しており、公安庁(ABW)は、2015年10月から2018年7月までの間、618事案2,534人に対する

捜査を実施し、190事案681人が起訴された。反汚職庁(CBA)も、2015年10月から2018年8月までの間、2,147人を逮捕したほか、警察等の関係機関と連携し、付加価値税(VAT)詐欺等による脱税の摘発も強化している。

共産主義政権協力者に対する雇用制限の動き【5日】

5日、与党「法と正義」(PiS)は、1944年7月22日から1990年7月31日までの間、当時の共産主義政権の治安機関と協力関係にあった者に関し、外務省及び同省に関連する研究機関での就労を全面的に禁じる法改正案を発表した。

警察、ウッチで発生した外国人暴行事件実行犯を逮捕【5～6日】

5日から6日にかけて、警察はウッチ市内で発生した外国人暴行事件に関与したポーランド人2人を逮捕した。同事件は、本年10月27日、ウッチ市内のコンビニエンスストア前を通りかかったインド人3人、ウクライナ人1人が困縁を付けられ、顔面を殴られる等の暴行を受けたもので、騒ぎに気づき携帯電話で現場の状況を録画しようとしたポーランド人男性も同じく暴行を受けた。事件当時、容疑者は酒に酔っていたとされる。

国境警備隊、不法移民あっせん組織を摘発【6日】

国境警備隊は、ルブリンで不法移民あっせん組織に対する摘発を実施し、同組織の構成員7人を拘束した。同摘発は、ユーロポールや欧州移住者密航センター(EMSC)等の関係機関からの情報提供を元に実施されたもので、容疑者の国籍は、ポーランド、ウクライナ、ロシア、ドイツであった。同組織は、2013年から2017年にかけて、550人のシェンゲン域内不法越境をあっせんしていたとされる。

国境警備隊、ドイツとの間で共同国境警備プロジェクトを開始【7日】

7日、国境警備隊は、国境警備の効率化と越境犯罪への対処能力の向上を目的に、ドイツとの間で共同国境警備プロジェクトを開始すると発表した。同プ

プロジェクトは、国境のパトロール頻度を増加させること及び実働部隊の能力向上を図ることに主眼が置かれており、EU基金等を活用した通信器機の更新やパトロール車両の追加調達、経験交流等を通じた両国の部隊の一体化が計画されている。ポーランドとドイツは、従前から国境警備に関する協力を進めており、両国国境では既に共同の国境検問所3か所が運営されている。

ワルシャワ市、右派系団体の独立記念日デモ行進不許可を発表【7日】

7日、グロンケヴィチ＝ヴァルツ・ワルシャワ市長は、右派系団体が11月11日のポーランド独立記念日

に合わせワルシャワ中心部で企画・申請していた大規模デモ行進 Marsz (行進)2018 に関し、極右団体の関与など安全上の懸念事項があるため開催を不許可とする決定を下したと発表した。警察は、同決定に関し、同市長から事前の相談はなかったとしている。同決定を受け、ドゥダ大統領はモラヴィエツキ首相と協議を行い、同デモ行進を政府の公式行事とし、当初の予定どおり、文化科学宮殿付近のドモフスキ交差点を出発しヴィスワ川対岸の国立競技場付近で解散するルートで実施する案を打ち出した。同デモ行進は、15時から実施される予定で、ドゥダ大統領、モラヴィエツキ首相、カチンスキ「法と正義」(PiS)党首ら要人も参加する予定。

経 済

経済政策

クフィエチンスキ投資・開発大臣、次期EU予算について言及【5日】

クフィエチンスキ投資・開発大臣は、次期EU予算について、来年5月の欧州議会選挙前までに決定されるか不明であると述べた。また、記者の質問に対し、予算決定が先延ばしになれば、EU基金を活用した投資に遅れが生じる可能性があり、経済に悪影響を及ぼすと答えた。他方で、同大臣は、ポーランドにとって最も重要なのは予算策定の期限ではなく内容であるとし、中東欧諸国は欧州委員会が提案した結束基金及び共通農業政策(CAP)予算の削減に反対しており、ポーランドは結束基金予算を維持する見返りとしてEUへの分担金負担額を増やす用意があると述べた。

付加価値税率引下げの動き【6日】

財務省は、付加価値税の税率を現在の23%及び8%から以前の水準(22%及び7%)に戻す条件を規定する改正法案を準備している。政府の公共財政及び公的債務残高の改善が税率改正の条件となる。第一の条件は公的債務残高の対GDP

比が43%以下になること(2017年は47.7%)、第二の条件は政府の会計財政赤字と財政赤字目標の差が対GDP比6%以下になることとしている(2017年は6.28%)。これらの条件が2021年までに満たされれば、2023年に税率が引き下げられる見込み。

家族・労働・社会政策省、最低年金支給額の引き上げ提案【7日】

ラファルスカ家族・労働・社会政策大臣は、2019年の老齢年金及び障害者年金の新たな物価スライド制を提案すると発表した。今後、法案は各省協議及び社会対話に付される予定。同法案は、最低年金額について、老齢年金を現在の月額1,029.80ズロチから1,100ズロチに、障害者年金を月額772.35ズロチから825ズロチに引き上げ、全ての年金に3.26%の調整率の適用を定めている。ポーランドでは毎年3月に物価スライドが行われており、2018年の調整率は2.98%と過去5年で最高となった。調整率は、前年の消費者物価指数プラス平均賃金上昇率の最低20%で計算される。

マクロ経済動向・統計

10月の購買担当者景気指数(PMI)【2日】

IHS Markitによると、10月の購買担当者景気指数(PMI)は、50.4ポイントとなり、9月の50.5ポイントから低下した。新規輸出受注が3か月連続で下落したほか、コスト圧力が引き続き強く、9月よりも増加した。

の流出により、ポーランドのGDPが1.6%減少する可能性があるとして予測している。ウクライナ人労働者流出のリスクが現実的なものとなってきており、経済の低迷に繋がるとの見方を示す専門家もいる。

ウクライナ人労働者減少の影響【7日】

ドイツは2019年に非EU諸国労働者向けに労働市場を開放する予定であり、起業家・雇用主連盟(ZPP)は、50万人のウクライナ人労働者の独へ

ポーランド産業動向

欧州議会国際貿易委員会(INTA)、日EU経済協力協定(EPA)を承認【7日】

欧州議会国際貿易委員会(INTA)は、本年7月に締結された日EU経済協力協定(EPA)を承認した。同協定は、EUから日本への輸出品目94%の関税を撤廃し、200品以上の地理的表示産品(パルメザンチーズ等)を保護することで、双方の貿易を促進する。

国営石油企業 PKN Orlen 社長、イラン産原油の受入予定はないと発言【8日】

7日、国営石油企業 PKN Orlen 社のオバイテク社長は、イラン産原油の受入予定はないと述べた。

同社長は PKN Orlen 社の石油調達先多様化を進めており、供給量を増加させることで、安定的な供給が可能となるように試みていると述べた。

国営石油・ガス企業 PGNiG 社、米国産ガスの更なる調達契約を締結【8日】

8日、国営石油・ガス企業 PGNiG 社は、米国 Cheniere Marketing International 社との間で、米国からのLNG調達に関する契約(24年)に署名した。ペリー米国エネルギー省長官は、同契約に関し、欧州におけるエネルギー安全保障発展のための布石と述べ、ポーランドが米国のパートナー国であることを強調した。

エネルギー・環境

エネルギー省による電力価格高騰に対する救済措置【5日】

エネルギー省は、エネルギーの有効利用や市場競争の促進により、家庭や企業向けの電力価格の高騰に対処していく方針を示した。トフジェフスキ・エネルギー大臣は、EUエネルギー・競争委員会において、二酸化炭素排出権価格の高騰に対して適切な行動を取るよう求めており、それ以来、同価格は下落しつつある。

固形燃料に関する新規則の発効【5日】

4日、固形燃料の品質に関する新規則が発効した。同規則は、家庭に販売されている固形燃料や1MWまでの設備に対する固形燃料に適用される見込みで、粗悪な燃料を市場から除外することな

どを定めている。今後、同規則に適合しない燃料の販売は禁止される。

ペリー米国エネルギー省長官、ポーランド来訪【8日】

8日、ペリー米国エネルギー省長官がポーランドに来訪し、ドゥダ大統領、モラヴィエツキ首相、トフジェフスキ・エネルギー大臣と会談したほか、エネルギー安全保障分野での協力強化に関する宣言にも署名した。同長官は、エネルギーに関するパートナーシップ強化を目的に、ウクライナ・ハンガリー・チェコなど中東欧諸国を歴訪する予定で、9日にはシフイノウィツェLNG基地の視察も計画されている。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、本年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

平成30年度後期分教科書の配布に関する御案内

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住で平成30年3月末日までに大使館に「在留届」を提出している邦人子女を対象に、日本の小学生用の教科書(平成30年度後期分)を配布しています。後期分教科書は小学生用のみの配布となりますので、御注意ください。

御希望の方は『教科書申込書』を入手の上、該当事項を記入して、下記の申込先に送付してください。ワルシャワ日本人学校の児童、生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配布いたしますので、申し込みの必要はありません。なお、教科書自体は無償ですが、郵送による受取りを希望される方については、大使館(ワルシャワ市)から「着払い」にて送付するため送料が発生します。あらかじめ御了承ください。

教科書申込書のリンク:<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukasho30.2semester.pdf>

申込先: cons@wr.mofa.go.jp (Eメールの場合)

22-696-5006 (FAXの場合)

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa (郵送の場合)

日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について

本邦の登記所における不動産登記手続において、その登記申請のための委任状や利害関係人の同意書等に対し、海外に居住しているため印鑑証明書を提出できない在留邦人(日本国籍者)の方については、居住地を管轄する日本国大使館・総領事館等において発行する署名証明のほか、居住国(地)の公証人や判事(以下、公証人)が作成した署名証明でもよいこととされています。

なお、居住国(地)の公証人が作成する署名証明の書式は任意(外国語文でも可)ですが、その内容として、公証人の面前で貼付け書類(委任状等、登記手続関係書類)に当該人が署名(署名は日本文字又はローマ字の何れか、あるいはこれらを併記したもので可)したことが明記され、当該人の氏名、生年月日(西暦で可)及び有効な日本国旅券の番号、証明書の発行日・発行番号、公証人の官職・氏名・署名が記載されること、書類の貼付け部分に公証人による契印がなされることを確認してください。また、登記所に提出する際は、当該署名証明の記載内容の和訳(書式及び翻訳者は任意)を付す必要があります。

詳細につきましては、法務省ウェブサイトの「外国に居住しているため印鑑証明書を取得することができない場合の取扱いについて」(http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00346.html)を御覧いただくか、当該不動産の所在地を管轄する登記所(法務局・地方法務局、またはそれらの支局・出張所)に直接御照会ください。

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ【4月27日(金)～11月11日(日)】

ジョリ市にて、ジョリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ』が開催中です。プロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所: ジョリ市 (シロンスキエ県), ジョリ市立博物館, ul. Muzealna 1/2

詳細: <http://muzeum.zory.pl/>

【予定】第3回ジャパンボウル【11月18日(日)14:30-17:00】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、日本語を学ぶ高校生が参加し日本語・日本文化に関する知識を競うクイズ大会、「第3回ジャパンボウル大会®Turniej o puchar Japonii (Japan Bowl)」が開催されます。週末が休館日の広報文化センターは、上記の日時のみ臨時開館となります。是非、高校生の応援にお越しくください。入場無料。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】講演会：プロニスワフ・ピウスツキ【11月19日(月) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、プロニスワフ・ピウスツキに関する講演が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加御希望の方は事前に御連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】講演会：日本文化における動物【11月20日(火) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ワルシャワ大学日本学科ベアタ・クビアック＝ホチ教授による講演が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加御希望の方は事前に御連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】ポーランド・日本100周年記念シンポジウム【11月24日(土) 12:00-16:00】

CBF Nowy Świat の映画ホールにおいて、日本・ポーランド国交樹立100周年の記念したシンポジウムが開催されます。日本からの特別ゲストとして、河添恵子氏が出席し講演を行います。入場は無料です(スナックやランチを希望する場合は有料となります)。事前登録が必要です。

開催場所: CBF Nowy Świat の映画ホール, ul. Nowy Świat 6/12

詳細及び参加登録: <http://www.konferencja100lecia.pl/>

【予定】コペルニクス大学にて日本研究者の遊び場:トルンの日本学科の10周年【11月29日(木)~12月1日(土)】

トルンにて、ニコラウス・コペルニクス大学日本学科主催による『コペルニクス大学にて日本研究者の遊び場:トルンの日本学科の10周年』が開催されます。日本の文化・経済・社会・政治などに関する学会が予定されています。

開催場所: トルン市 (クヤヴィ=ポモージェ県), ニコラウス・コペルニクス大学日本学科, ul. Bojarskiego 1

詳細: <https://www.fil.umk.pl/zj/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)